

				委員長		局長		主幹		担当		検算	
--	--	--	--	-----	--	----	--	----	--	----	--	----	--

設 計 書

物 品 名 投票用紙計数機

納 入 場 所 北秋田市花園町19番1号（北秋田市選挙管理委員会事務局 内）

物 品 費 円也

物 品 概 要 購入仕様書のとおりとする

物 品 購 入 内 訳 書

項 目	種 別	数量	単位	単 価	金 額	備 考
投票用紙読取分類機		2	台			
直接物品費						
初期導入設定費		1	式			設定済みとする
消費税額						
物品費計						

投票用紙計数機購入仕様書

1. 品 名 投票用紙計数機

2. 数 量 2 台

3. 納入場所 北秋田市花園町 19 番 1 号（北秋田市選挙管理委員会事務局 内）

4. 納入期限 令和 7 年 6 月 27 日まで

納入にあたっては、事前に選挙管理委員会事務局と日時等を調整すること。

5. 機器の性能、機能に関する要件

- ① 投票用紙を搭載するだけで、自動で計数が開始できること。
- ② 投票用紙計数において、二重送り防止機能を有すること。
- ③ 計数機の本体の大きさ、重量が下記以下であり、小型のものであること。
（大きさ W278mm×D227mm×H208mm 重量 5kg）
- ④ 任意でバッチ計数の設定が出来ること。
- ⑤ 計数速度調整機能を有しており、また最高計数速度は 1,600 枚/分の機能を有すること。

6. 特記事項

- ① 納入後投開票日当日までに（本入札においては、第 27 回参議院議員通常選挙の投開票日当日）本市担当職員への機器説明を行い、初期設定及び必要な調整を行うこと。
- ② 本市の選挙機器は株式会社ムサシ社製を使用し、ムサシ社と業務提携をしている事業者に依頼し一体的に点検・管理を行っていることから、本納入機器もムサシ社製を想定とする。

7. その他

- ① 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、発注者と受託者が協議し決定するものとする。
- ② 初期導入設定等が必要な場合は設定完了の状態で納品すること。ただし、機器構造から初期設定は軽微なものと想定されるため、設定経費については納入者負担とする。